

令和4年度瑞穂市障害者自立支援協議会

第2回全体会

●開催年月日 令和5年2月22日(水) 瑞穂市総合センター5階 第1～3会議室

●開 会 13時30分 / 閉会 15時40分

●出席委員 玄 景華 ・ 加藤 央 ・ 廣瀬 功 ・ 棚瀬 友啓 ・
勝 尚志 ・ 牛丸 真児 ・ 見吉 時夫 ・ 塩谷 岳二 ・
錦見 泰子 ・ 須甲 しのぶ ・ 林 たつ美 ・ 棚橋 友美 ・
児玉 太 ・ 桐野 考造 ・ 渡邊 鮎美 ・ 林 善太郎 ・
高田 亜希子 ・ 松田 憲児 ・ 温水 理佳 ・ 田島 恵里那 ・
松井 千賀子

21名

●欠席委員 豊田 浩充

1名

●瑞穂市障害者自立支援協議会事務局

健康福祉部長 佐藤 彰道 ・ 福祉生活課長 栗田 正直 ・
福祉生活課 広瀬 秀一 ・ 福祉生活課 清水 恒実 ・
福祉生活課 浅野 かおり

【議 題】

- (1) 令和4年度第1回障害者計画等策定委員会について
- (2) 基幹相談支援センターの事業・運営状況等について
- (3) 地域生活支援拠点の整備状況について
- (4) 障がい者グループホームの整備について
- (5) 各部会の報告について
 - ①くらし部会 (児玉 部会長)
 - ②権利擁護部会 (勝 部会長)
 - ③子ども部会 (林 部会長)
 - ④相談支援部会 (牛丸 部会長)
- (6) その他

会議の内容（抜粋）

福祉生活課長 定刻を過ぎましたので、これより令和4年度瑞穂市障害者自立支援協議会第2回全体会を開会いたします。

本日の会議でございますが、委嘱委員22名中出席者20名で過半数以上となりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき本協議会は成立となります。

それでは、協議会の開催にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 皆様こんにちは。本日は令和4年度瑞穂市障害者自立支援協議会第2回全体会を開催させていただきます。コロナも終息してきましたが、今日はマスクを着用ということでよろしくお願いします。

報告事項が多いと思いますが、各委員の皆様方のご意見、ご指導をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

福祉生活課長 ありがとうございます。それではこれより議題に入らせていただきます。これからの議事進行につきましては、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項により、会長に議長をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

会長 それでは、本委員会、瑞穂市審議会等の設置運営等に関する要綱第11条の規定により、原則公開となっておりますので、この会議を公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

《異議無し》

特に異議がございませんので公開とさせていただきます。

次に同要綱第12条の規定で会議の公開は会議の傍聴を希望するものに会議を傍聴させることになっております。まず傍聴定員を何人にするかということを決めなければなりません、事務局からご提案はありますでしょうか。

事務局 定員に規定はありませんが、前回の会議でも5人としていることから5人でいかがでしょうか。

会長 事務局から定員5人という案が提出されましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。

《意見無し》

特にご意見は無いようですので、本会議の傍聴人の定員は 5 人とさせていただきます。本会議の傍聴の申し出はありましたか。

事務局 傍聴を希望されるかたはありません。

会長 それでは傍聴者なしということでよろしく申し上げます。
次に、本会議の会議録の審議について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 会議録の作成方法や確認方法につきまして、3 点ほど確認をさせていただきます。まず 1 点目、会議録は要点筆記とさせていただきます。次に 2 点目、発言した委員の指名を実名ではなく A 委員、B 委員、C 委員というように記載させていただきます。3 点目、作成した会議録の確認方法につきまして、会長、副会長に確認をしていただき、了解を得てから会議録として公開をさせていただきます。

会長 ありがとうございます。事務局よりご提案がありましたが、異議はございませんか。

《異議無し》

それでは異議なしということで、本会議の会議録については要点筆記とさせていただきます。

次に議題に入っていきたいと思います。本日お配りした次第に沿っていきますので、まずは議題の(1)令和4年度第1回障害者計画策定委員会について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 それでは、次第3議題(1)令和4年度瑞穂市障害者計画等策定委員会についてご説明いたします。お配りした資料1の1をご用意ください。

令和2年度に策定いたしました現行の計画であります第2期瑞穂市障害者総合支援プランにつきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間としております。本プランはこれまでの障害者計画や、障害福祉計画、障害児福祉計画の3計画を一体として策定するものでございまして、第1期の計画が令和2年度をもって終了のため、これに続く計画として現在進行するものでございます

が、こちらも令和 6 年 3 月に計画期間終了となることから、次期計画であります第 3 期の瑞穂市障害者総合支援プランの策定に向けまして、今年度においては新たに 12 名の方に委員を委嘱する策定委員会を立ち上げ、令和 4 年 11 月 7 日に第 1 回の委員会を開催したところです。

本委員会では、計画策定を進めるにあたりまして、これに必要な基礎資料を得るために、市内在住で障がい者手帳をお持ちの方へ実施するためのアンケート調査票の項目等についてのご審議をいただきまして、委員各位よりこれらの承認を得ております。本日、資料 1 の 2, 1 の 3, 1 の 4 としてお配りしている、3 種類のアンケートを、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の手帳所持者全員に送付するものとし、令和 5 年 1 月 1 8 日より順次発送いたしました。

調査対象の抽出につきましては、障害者福祉管理システムを利用し、令和 4 年 11 月 29 日の時点で身体 1,400 人、療育 496 人、精神 476 人の合計 2,372 人を調査対象と定め、所持する手帳が重複する者については、総数の少ない手帳の所持者としてアンケートを送付するものとなりました。

このアンケート調査は、株式会社名豊が委託先事業者として実施をいたしました。回収したアンケートは令和 5 年 3 月上旬を目途に同事業者が集計し、計画策定に利活用するための資料として成果品を納品することとなっております。

納品された資料は、令和 5 年 3 月 23 日に開催予定の第 2 回策定委員会においてお示しをすとしております。

議題 1 について報告は以上です。

会長 ありがとうございます。現在第 2 期の障害者支援プランが動いております。これは 3 年ごとの改定・策定になっておりますが、実態調査ということで改定の際は例年アンケートを行っております。

委員の皆様、ご質問等はいかがでしょうか。

《質問無し》

ありがとうございました。続きまして、(2) 基幹相談支援センターの事業、運営状況等について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 配布の資料 2 の 1 と 2 をご用意ください。第 2 期障害者総合支援プランでは、この基幹相談支援センターとは地域における相談支援の中核的な役割を担う機関であり、総合的、あるいは専門的な相談、情報提供、助言等を行い、合わせて地域の相談支援事業者間の連絡調整や、関係機関の連携の支援も行うものとしておりまして、福祉生活課内の担当 2 名が事務を担っております。本日は事務局として出

席しておりますセンター担当より、説明をさせていただきます。

《担当者に交代》

それでは資料に沿って説明させていただきます。まず資料についてですが、資料の2の1が令和4年度の集計表となっており、資料の2の2が令和3年度の集計表となっております。令和4年度の相談件数は204件(令和5年1月31日時点)となっており、令和3年度の同時点で217件であったことから、ほぼ昨年度並みの相談件数となっております。

相談内容としては、障がい福祉サービスの利用に関する支援、あるいは障がいや症状の理解に関する支援に分類されるものの件数が多い傾向となっております。

障がい福祉サービスに関する相談については、申請・利用方法の説明や、サービス内容の説明、あるいは市内の障がい福祉サービスの相談員と連携して、今後のサービス利用に関する助言を行っている状況です。

また、医療保護入院の事例があり、県や医療機関、相談支援事業所と綿密に連携することで受け入れ先を見つけることが出来ましたが、障がい者の緊急時の受け入れ先について、その必要性を再確認しました。障がい者の緊急時の受け入れ先については、この後説明がありますが、令和5年度の4月より事業を開始する予定となっております。

他の相談について、障がいや症状の理解に関する相談が多い傾向にあります。相談内容自体は多種多様ですが、それぞれの相談者の根本には「共感してほしい」「不安を吐き出したい」という思いを抱えている方が非常に多いです。中には、自分の抱えている問題や不安の原因がわからなくなっている方も少なくありませんので、話を整理しつつ、相談者本人が不安の原因を認識できるように助言を行っているところです。また、「とりあえず相談してみる窓口」として認識してもらうために、基幹相談支援センターの総合窓口としての機能を周知拡大していく必要があるため、ホームページや広報を使って広く周知をしていく予定です。

以上で基幹相談支援センターの報告を終わります。

会長 ありがとうございました。何かご質問等がございますか。

A 委員 2点お聞きしたいことがあります。1点目、相談件数について、例えば令和4年度ですと、4月は20人となっておりますが、計上の仕方というのは、サービスに全く繋がっていない方の件数であるのか。あるいは相談支援専門員が付いている、基幹相談支援センターが関わっているという方も含まれているのかというところを教えてください。

2点目、相談方法について、令和3年度には「訪問」に分類される相談があったようですが、今年度は今のところ0となっています。アウトリーチ的なところというのは、事案がないのか、それとも人員が不足していることで訪問がなかなかできないのか、お伺いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。まず相談件数についてですが、相談件数の集計としましては、相談を主に受けている職員が1名いるのですが、その担当職員聞かないとわからないという状況です。

訪問に関しましては、今年度の状況を申しますと、訪問をさせていただいた事案はありません。訪問してもらって悩みを聞いてほしいというような問い合わせも現状ありませんが、ニーズがあるかどうか、潜在的にそういう方がみえるかどうかというのは把握できておりません。

会長 ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

《質問無し》

それでは次に(3)地域生活支援拠点の整備状況について、事務局から説明をお願いします。

福祉生活課長 資料3をご覧ください。瑞穂市におきましては、緊急時の受け入れ先というものがなかなか確保できなかったため、地域生活支援拠点の整備が進みませんでしたが、令和5年度からもとす広域連合大和園の養護老人ホームの空床を利用できないかということで、大和園、もとす広域連合、本巢市、北方町と協議を重ねて参りました。その結果、関係機関の了承も得られたため、令和5年度の事業開始に向けて準備を行っております。また、本日の全体会で皆様からご理解とご承諾を得られればと思っております。

以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

B委員 スタッフは特別に確保されるのですか。

福祉生活課長 大和園と協議した結果、現在養護老人ホームで従事しているスタッフで対応可能とご回答をいただいております。

会長 ありがとうございます。私から質問ですが、緊急時に利用したい場合は、まず市に連絡すればよろしいのでしょうか。

福祉生活課長 市へご連絡をいただければ申込書をご記入いただき、市から大和園へ連絡いたします。しかし、大和園も障がいの程度によって受け入れが可能かどうかを検討しなければならないということです。必要であれば関係機関を含め協議をしたうえで、受け入れ可能ということであれば市から決定を出します。

会長 ありがとうございます。瑞穂市内の事業所に向けた説明会をしていただくと、利用がしやすくなると思われかもしれませんがいかがでしょうか。

福祉生活課長 事業開始と同時にホームページ等を利用した周知と、自立支援協議会の部会を通してご説明させていただきたいと考えております。

会長 ありがとうございました。他にご質問はございますか。特になければこの件につきましてはこの自立支援協議会の全体会で承認ということで諮りたいと思いたいがよろしいでしょうか。

《異議無し》

会長 それでは承認いたします。
次の議題に移ります。(4) 障がい者グループホームの整備について事務局から説明をお願いします。

事務局 本議題について、現在進行中の第 2 期瑞穂市障害者総合支援プランにおいて、共同生活援助（グループホーム）の整備は重点項目として設定されております。
市内における適正な整備、利用者支援を検討するため、保護者団体によるあおぞら会の代表者、身障協会の代表、有識者、自立支援協議会の代表等で組織されます瑞穂市障がい者グループホーム勉強会を設置いたしまして、勉強会をこれまでに数回開催しました。
市内におけるグループホームの現状を申し上げますと、民間においては、合計 38 床の確保ができており、今後 40 床弱の増加を見込んでおります。また、障害者生活訓練場ふれあいホームみずほにあります 4 床のうち 3 床をサテライト型のグループホームとして兼用することが可能かどうかを検討してまいります。
以上、報告いたします。

会長 ありがとうございます。前向きな取り組みをぜひお願いしたいと思います。
何かご意見等ありますか。

B 委員 障がい者家族の会としては、民間の事業者は財務バランスを優先され、スタッフ
の人用等によっては重度の方は受け入れられないというような事情があるため、
公的機関によって体制づくりを進めてもらえないかと考えております。また、先日
アンケートを取った結果、公的機関での設置を強く要望されている方が 20 名強い
らっしゃったため、ぜひご検討をお願いします。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

C 委員 公的機関で設置された場合、20 名強の方が利用したいと考えているとのこと
でしたが、そのうち重度のかたは何名いらっしゃるのかお判りになりますか。

会長 瑞穂市内で重度障がい者の実数は把握されていますか。

事務局 実数の把握は現在できておりません。
一方で、先にご説明した障がい者の方へのアンケートにて、グループホームの整
備についての項目を設けておりますので、そちらは今後集計予定となっております。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

B 委員 市内グループホームの入居募集の時に、あおぞら会の会員が数名応募しまし
たが、重度の障がいによりコミュニケーションが難しいということで入所できな
かった経緯がありますので、門戸を広げていただきたいと思っております。

D 委員 C 委員さんが言われていた重度という認識は障がいの重複であり、B 委員さん
の言われる重度というのは、知的に重度という認識かなと思います。
また、知的に重度の方が市内グループホームに入れなかったということでした
が、最近は事業所のスキルが上がったことで、例えば要介護 5 に相当するくらい
のかたも受け入れられるようになったので、門戸は広がってきている印象を
受けています。

会長 ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

《質問無し》

続きまして、議題の（５）各部会の報告をお願いします。まず、くらし部会長の
からよろしくをお願いします。

くらし部会長 今回の報告は8月の全体会後の報告ということになります。令和4年12月
2日に第2回くらし部会を開催し、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステ
ムの構築について協議を行っております。個別支援の検討や支援体制の整備、地域
基盤の整備について、事例検討や研究が必要と思われれます。

障がい者が地域に出ていくためにどうやって支えていくかということ、地域
のかたも交えた話し合いができると良いと考えております。

また、地域包括ケアシステムを整備していくにあたり、他部会の委員さんをく
らし部会の委員さんとしてご参加いただけないかと考えております。

報告は以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

A 委員 精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムについては、保健所主催で会議
が行われると思うので、参考にしていただくと良いと思います。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

事務局 他部会の委員に参加要請をするにあたり、委嘱状等は必要ありませんので、先方
が了解済みであれば良いと思われれます。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

《質問無し》

それでは次に権利擁護部会長ご報告をお願いします。

権利擁護部会長 今年度から権利擁護部会が立ち上がりまして、部会は4回開催しました。

権利擁護部会の主な役割として、成年後見制度の利用促進がありますが、今年度
は成年後見制度の一相談機関というところで、権利擁護部会がこういった関わり
方をすべきか理解するために、中核機関から説明を受けました。また、成年後見
についての相談が1件ありましたので、部会内で情報共有をしております。

2つ目が虐待通報案件の情報共有ということで、部会内で協議をした通報案件は4件ありました。その中で出た意見としては、支援者と当事者、ご家族との信頼関係の構築が必要ではないか、本人の居場所を常に確保するといった取り組みも必要ではないかという意見も出ました。

また、通報の義務の周知というのがここ数年進んでおり、通報案件が増えてきておりますので、引き続き多くの方が気軽に相談していただけるように、窓口対応をしていただきたいと思います。一方で、通報先の事務処理というのも問題になっておりますので、簡素化の仕組みづくりというのも必要と考えられます。

差別解消にかかる案件の情報共有について、検討事案はありませんでした。

しかし、障がい児者に対する偏見というのはまだまだ根強いものがあるので、まずは多くの人に障がい者の方を知ってもらえるような啓発イベントの開催というのも部会の中で検討していきたいと思っております。

また、瑞穂市内の事業や瑞穂市のかたが使っている福祉サービス事業所の事業者を対象にした虐待防止研修を令和4年12月14日に行いました。参加は55名ということで、瑞穂市内では9割以上の事業所にご参加いただきました。事業所同士の横のつながりが深まりましたので、来年度も実施できればと考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

《質問無し》

続きまして、子ども部会長、ご報告をお願いします。

子ども部会長 1回目の部会では各委員から、日頃の支援方法や事例の共有、ヤングケアラーについての意見交換を行い、2回目の部会では、医療的ケア児支援のための協議ということで、グループワークを行いました。

令和5年度では、医療的ケア児の現状と改善点について、事例検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等ありますか。

《質問無し》

会長 では最後に、相談支援部会長ご報告をお願いします。

相談支援部会長 相談部会は例年どおり事例検討を通じて地域課題に従事するという目的で開催しております。擁護者の高齢化で見守り不在が頻発してきたということで、共同生活援助の重要性が増しているため、準備が必要と考えております。

保育所等訪問支援という障がい福祉サービスの1つがあるのですが、周知不足や受け入れ先の問題等により、なかなか利用に繋がっていないため、改善が必要と思われまます。

事例検討後の評価項目を再設計する必要があるため、来年度の部会にて検討していく予定です。

以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等ありますか。

《質問無し》

会長 続きまして、次回の自立支援協議会の全体会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局 例年年度1回目の全体会を8月に開催しております。令和5年度においても同様の開催月といたしまして、今年8月の22日の火曜日の開催として準備を進めたいと考えております。委員の皆様にはあらかじめのご都合についてご配慮いただきたいと存じます。開会は13時30分、会場は今回と同じくこちらの会議室としまして、瑞穂市総合センター5階の第1会議室から第3会議室にて出席へのご配慮をお願いいたします。お日にちが近づきましたらまた事務局より案内を送らせていただきます。

以上です。

会長 ありがとうございます。何かご質問等ありますか。

《質問無し》

会長 それでは本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局お願いします。

福祉生活課長 長時間にわたりますして慎重にご審議いただきまして、お疲れ様でございました。以上を持ちまして本日の協議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。